

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する労働者派遣法第23条第5の規定により、当事業所の2024年6月3日現在における労働者派遣に関する情報を下記の通り提供します。

1. 派遣労働者の数 : 36名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 : 6社
3. 派遣料金の平均額 : 1日8時間あたり: 19,280円
4. 派遣労働者の賃金の平均額 : 1日8時間あたり: 13,743円
5. マージン率 : 28.7%
6. マージン率に含まれる費用についての明示

社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等)

7. 教育訓練に関する事項

以下の教育研修を実施することで、各個人のスキルアップをサポートしています。

入社時研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期(令和7年10月31日)

締結していない

株式会社ペイストレージ

〒541-0058

大阪府大阪市中央区南久宝寺町2丁目3-6

Yonezawa船場ビル301号室

TEL: 06-6210-1733

派遣許可番号: 派27-305035